

令和4年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第4号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
4. 水道事業会計補正予算(第1号)
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)

矢 板 市

令和4年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第4号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	7
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11
4. 水道事業会計補正予算(第1号)	15
5. 下水道事業会計補正予算(第1号)	17

一 般 会 計 補 正 予 算
(第4号)

議案第1号

令和4年度矢板市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度矢板市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,428,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年9月2日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
	1 国 庫 負 担 金		
	2 国 庫 補 助 金		
	3 委 託 金		
16 県 支 出 金			
	2 県 補 助 金		
	3 委 託 金		
17 財 産 収 入			
	1 財 産 運 用 収 入		
19 繰 入 金			
	1 基 金 繰 入 金		
	2 特 別 会 計 繰 入 金		
21 諸 収 入			
	4 雑 入		
22 市 債			
	1 市 債		
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,698,705	110,856	2,809,561
1,548,262	77,785	1,626,047
1,139,683	33,102	1,172,785
10,760	△31	10,729
1,060,163	4,803	1,064,966
320,243	4,753	324,996
83,430	50	83,480
62,874	6,600	69,474
7,022	6,600	13,622
460,345	31,490	491,835
460,345	△10,015	450,330
0	41,505	41,505
413,731	651	414,382
163,162	651	163,813
1,179,500	6,400	1,185,900
1,179,500	6,400	1,185,900
14,267,700	160,800	14,428,500

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
152,963	△2,354	150,609
152,963	△2,354	150,609
1,454,567	△22,998	1,431,569
1,049,018	△2,149	1,046,869
204,783	△11,923	192,860
115,499	△8,296	107,203
39,833	△67	39,766
26,095	△532	25,563
19,339	△31	19,308
5,048,508	34,252	5,082,760
2,677,662	9,271	2,686,933
1,968,907	27,301	1,996,208
401,938	△2,320	399,618
1,018,690	107,212	1,125,902
679,716	107,212	786,928
568,043	△16,898	551,145
468,363	△13,015	455,348
99,680	△3,883	95,797
436,950	12,373	449,323
436,950	12,373	449,323
1,292,968	41,382	1,334,350
78,156	6,933	85,089
542,901	31,580	574,481
36,659	2,400	39,059
584,878	857	585,735
50,374	△388	49,986
2,250,702	7,831	2,258,533
310,624	△12,921	297,703
478,399	8,099	486,498
182,371	11,456	193,827
295,654	1,197	296,851
14,267,700	160,800	14,428,500

第2表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	170,500				176,900			

介護保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第2号

令和4年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164,936千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,251,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
	3 介 護 認 定 審 査 会 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
698,421	△50	698,371
190,178	△50	190,128
762,768	△16	762,752
762,768	△16	762,752
412,094	△25	412,069
20,901	△25	20,876
475,742	2,815	478,557
475,742	2,815	478,557
6,200	162,212	168,412
6,200	162,212	168,412
3,086,800	164,936	3,251,736

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
74,431	120,801	195,232
36,427	120,640	157,067
10,508	259	10,767
27,121	△98	27,023
128,769	△149	128,620
14,891	△59	14,832
71,199	△90	71,109
111,099	44,284	155,383
111,099	44,284	155,383
3,086,800	164,936	3,251,736

国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第3号

令和4年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,724,228千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
8 繰	入 金	
		1 他 会 計 繰 入 金
9 繰	越 金	
		1 繰 越 金
歳 入		合 計

歳 出

款		項
1 総	務 費	
		1 総 務 管 理 費
		2 徴 税 費
6 保 健 事 業 費		
		2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
7 積 立 金		
		1 基 金 積 立 金
8 諸 支 出 金		
		1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
281,436	352	281,788
281,436	352	281,788
20,396	87,276	107,672
20,396	87,276	107,672
3,636,600	87,628	3,724,228

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
57,558	7,155	64,713
36,032	3,795	39,827
21,121	3,360	24,481
51,848	△10	51,838
41,960	△10	41,950
47,053	72,735	119,788
47,053	72,735	119,788
6,160	7,748	13,908
6,160	7,748	13,908
3,636,600	87,628	3,724,228

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第4号

令和4年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度矢板市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	434,796千円	△200千円	434,596千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	717,000千円	9,200千円	726,200千円
第1項 営業費用	674,142千円	9,200千円	683,342千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額469,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額468,800千円」に、「当年度分損益勘定留保資金329,985千円」を「過年度分損益勘定留保資金10,340千円、当年度分損益勘定留保資金330,165千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35,069千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35,080千円」に、「建設改良積立金103,946千円」を「建設改良積立金93,215千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	540,000千円	△200千円	539,800千円
第1項 建設改良費	438,496千円	△200千円	438,296千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	67,583 千円	9,120 千円	76,703 千円

令和4年9月2日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎

下水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第 5 号

令和 4 年度矢板市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 下水道事業費用	680,500 千円	1,200 千円	681,700 千円
第 1 項 営業費用	629,851 千円	1,200 千円	631,051 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	53,939 千円	1,200 千円	55,139 千円

令和 4 年 9 月 2 日提出

矢板市長 齋 藤 淳一郎